

大学番号 3 1

平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 6 年 6 月

国立大学法人
電気通信大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ①大学名
国立大学法人電気通信大学
- ②所在地
東京都調布市
- ③役員の状況
学長名 梶谷 誠 (平成20年4月1日～平成26年3月31日)
理事数 4名
監事数 2名 (うち非常勤2名)
- ④学部等の構成
学部名 情報理工学部
電気通信学部 (平成22年度募集停止)

大学院名 情報理工学研究科
電気通信学研究科 (平成22年度募集停止)
情報システム学研究科

センター等 レーザー新世代研究センター
先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター
宇宙・電磁環境研究センター
脳科学ライフサポート研究センター
先端領域教育研究センター
フォトニックイノベーション研究センター
先端超高速レーザー研究センター
燃料電池イノベーション研究センター
大学教育センター
学生支援センター
アドミッションセンター
研究推進センター
産学官連携センター
情報基盤センター
eラーニングセンター
実験実習支援センター
ものづくりセンター
国際交流センター
研究設備センター
社会連携センター
広報センター
UEC深セン教育研究支援センター
UEC ASEAN教育研究支援センター

- ⑤学生数及び教職員数(平成25年5月1日現在)
情報理工学部学生数 3,285名 (留学生101名)
電気通信学部学生数 473名 (留学生6名)
情報理工学研究科学生数 888名 (留学生84名)
電気通信学研究科学生数 37名 (留学生9名)
情報システム学研究科学生数 391名 (留学生57名)
教員数(本務者) 303名 ※上記留学生(計257名)
職員数(本務者) 207名 のほか、短期留学生、
研究生、日本語予備教育
の留学生を含めると293
名。

(2) 大学の基本的な目標等

1918年に創立された電気通信大学は、我が国唯一の高度無線通信技術者養成機関としての長年の実績の上に、情報・通信・電子・メカトロニクス・基礎科学の分野を包含する、実践的で特色ある理工系高度技術者を世に輩出し、社会的に高い評価を得てきた。この90年余にわたる歴史を踏まえ、さらに本学の特色と社会的存在基盤を一層強化するため、創立100周年を迎える2018年に向けて本学が目指すべき大学の姿を「UECビジョン2018～100周年に向けた挑戦～」として掲げた。本中期目標は、下記にその骨格を示す「UECビジョン2018」を基本としている。

人類が持続的に生存可能であるために、本学の「UECビジョン2018」は目指すべき社会像を「全ての人々が心豊かに暮らせる社会」と定め、これを「高度コミュニケーション社会」と名付けた。そこでは、人と人、人と自然、人と社会、人と人工物とのコミュニケーションに基本的な価値を置く視点が極めて重要となる。この包括的なコミュニケーションの概念は、「高度コミュニケーション社会」を支える総合的な科学技術を「総合コミュニケーション科学」として創造し発展させるとともに、それに必要な人材を育成することにより、わが国はもとより国際社会に貢献することを使命とする。

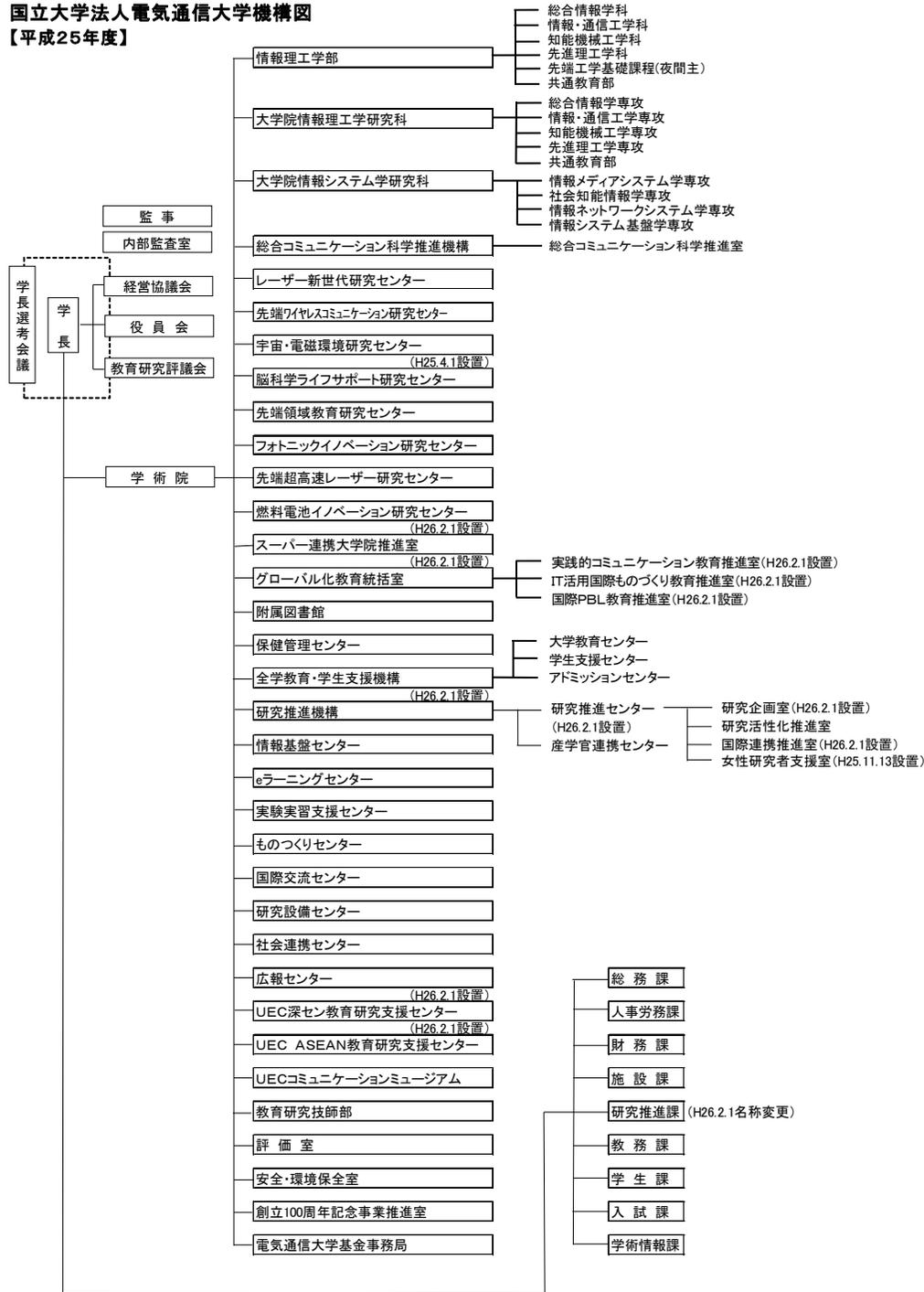
この使命を達成するため、「UECビジョン2018」では次の五つの目標を定めた。

- i 「総合コミュニケーション科学」に関わる教育研究の世界的拠点を目指す
- ii 国際標準を満たす基礎学力の上に、国際性と倫理観を備え、実践力に富む人材を育てる
- iii 世界から若手研究者が集い、伸び伸びと研究し、そこからユニークな発想が生まれる環境を整える
- iv 国内外の大学や産業界および地域・市民などとの多様な連携と協働により、教育研究の質を高め、社会に貢献する
- v 経営の開放性と透明性を高め、学生や職員相互の信頼と士気が高く、社会に信頼される大学を目指す

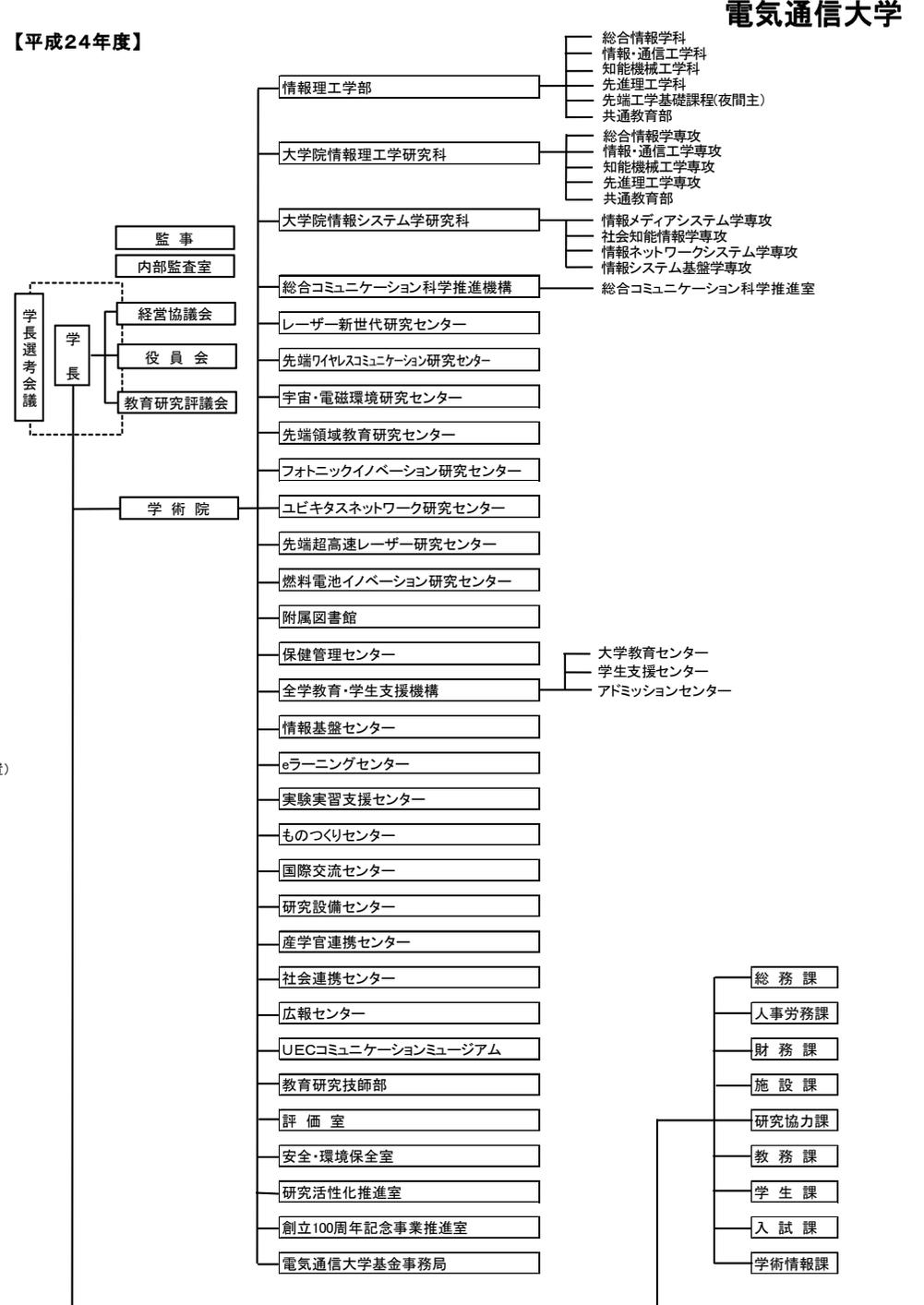
(3) 大学の機構図

次ページのとおり

国立大学法人電気通信大学機構図
【平成25年度】



【平成24年度】



電気通信大学

○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 入学者選抜方法の改善

- ①情報理工学部先進理工学科において、高い学習意欲を持つ学生を獲得するため、面接重視型の推薦入試「UECパスポートプログラム」を実施した。
- ②情報システム学研究科において、平成26年度以降の学部入学者を対象に実施する選抜型教育プログラム（UECグローバルリーダー育成プログラム）に対応するための推薦入試制度の導入を決定した。

(2) 学士課程における実践力の育成

- ①問題設定力や課題解決力を訓練するPBL(Project Based Learning)型の倫理・キャリア教育科目である「キャリア教育演習リーダー」を必修科目として開講し、リーダーシップ、コミュニケーション力及び問題解決力等を学ぶ学年横断型の授業を展開した。なお、本学のキャリア教育が、社会人基礎力の効果的な育成をする授業に積極的に取り組み、次世代育成のために多大なる貢献をしたとして、経済産業省による「社会人基礎力を育成する授業30選」に選ばれ表彰された。
- ②サークル的活動の「ロボメカ工房」や授業を展開する「電子工学工房」による体験教育を実施した。なお、ロボメカ工房のNHKロボコン部隊が、NHK大学ロボコン2013においてベスト4に入賞するとともに、デザイン賞、特別賞も獲得した。

(3) イノベティブ博士の養成

- ①スーパー連携大学院プログラムを実施し、博士前期課程に14名（電気通信大学7名、富山大学4名、大分大学2名、秋田県立大学1名）、博士後期課程に2名（電気通信大学）の受講生が新たに参加した。
- ②幅広い視野と世界の人々と交流できるコミュニケーション能力を持ち、しっかりと鍛えられた基礎学力の上に深い専門知識と創造力を身に付け、産業界や国際社会でグローバルリーダーとして未来を切り開く逞しい人材を育成するため、平成26年度入学生から対象に、学部3年から修士2年までを一貫（学部・修士一貫コース）とする選抜型教育プログラム（UECグローバルリーダー育成プログラム）の計画を策定した。

(4) 教育力の向上

- ①大学教育センターにおいて、学生による授業評価アンケートを前学期及び後学期に実施した。評価結果は、偏差値、平均点を付加してグラフ化し、各教員が次学期の授業に反映できるようにフィードバックを行った。
- ②新任教育系職員研修会、GPA関連FD講演会、TA講習会などを実施し、FD活動の組織的な展開を図った。

- ③GPAの活用として、平成26年度から学部2年修了時に行うコース選択審査において、従来の指定された科目の可否による審査に加え、GPAと卒業に関わる取得単位数により審査する学修内容を考慮した方法を追加することとした。

(5) 教育体制の強化

- ①ライティング（日本語・英語）で悩む学部生に対し、大学院生のチューターが文書作成等を支援する「ライティング・サポート・デスク」の試用運用を附属図書館において実施し、その結果をもとに本格運用を開始した。また、文章力向上、文書作成テクニックの向上を目的として「ライティング・サポート連続セミナー」を開催した。
- ②公開許諾を得て附属図書館HPで公開していた学位論文要旨及び修士論文要旨を学術機関リポジトリへ新規に収録し充実を図った。
- ③グローバル化を志向した教育を推進する組織の活動を統括し、学部、研究科その他の学内組織との連携・調整を図り、本学におけるグローバル人材育成環境を維持、強化することを目的として「グローバル化教育統括室」を設置した。
- ④言語学習支援室において、英語の発音を9段階のレベル別に学べるeラーニングプログラムを運営し、学生の自律的な学習環境を提供するとともに、英語による授業展開に向けた教員への支援を行い、授業への活用を促進した。

(6) 学生支援の充実

- ①学生支援センターにおいて、1年次の必修授業を中心に欠席過多学生の状況を把握し、保護者、学生支援担任等と連携して継続的な就学支援を行った。また、履修申告時期に合わせて学生メンターによる相談会を開催し、上級生が下級生に学生生活等の助言を行った。
- ②学生支援センターの就職支援室を中心に、同窓会（目黒会）と連携を図りながら、就職説明会や就職相談会など実施したほか、業界に詳しいキャリアコンサルタントを配置し、個別の業界相談に応じるなど、きめ細かい就職支援を行った。

(7) 研究実施体制の強化

- ①研究大学強化促進事業（文部科学省）の採択を受け、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」の事業により、新たに「若手教員の国際会議研究発表等派遣支援」の公募を行った。
- ②脳科学を中心に、情報工学、生体工学、人間工学、ロボット工学、光科学等の分野との連携を通じて、ライフサポート研究分野における世界的な教育・研究拠点を目指すため、「脳科学ライフサポート研究センター」を設置した。

③先進的又は社会的に重要とされる課題について、学科等の枠を超えた活動を行う研究グループとして、イノベティブ理工系英語教育研究ステーション、メガリスク型災害研究ステーション、技能情報学研究ステーションを設置した。

(8) 産学官連携の促進

- ①連携協定を締結している多摩信用金庫の職員を産学連携コーディネーターとして受入れ、本学コーディネーターや特任教員とともに、特に多摩地域を中心とした企業ニーズとのマッチング活動を展開した。
- ②新たな産学官連携機会が生まれるよう「産学官連携DAY in 電通大」での共同研究相談会や科学技術振興機構（JST）を活用した新技術説明会、大企業・大学と中小企業・ベンチャーを結ぶ「ビジネスマッチング at 電通大」などを開催したほか、「イノベーションジャパン2013」をはじめ、各種産学官連携イベントにも積極的に参加した。

(9) 社会連携・社会貢献

- ①本学と連携協定を締結している東京都立調布特別支援学校との連携講座や調布市等自治体との連携講座、研究開発セミナー及び技術経営実践スクールなどを開催し、地域社会に対する教育機会の提供を促進した。
- ②調布少年少女発明クラブ、子供工作教室、おもちゃの病院などを開催したほか、地元小学校理科クラブの活動支援、高等学校等に教員が出向き講義する出張講義など、小中高生への理科教育の貢献を行った。
- ③ギガビット研究会において、ギガビット時代の製品設計に求められる高周波アナログ技術者の養成と大学の研究成果・知識を産業界で幅広く活用してもらうため、第一線技術者養成講座及び設計ガイドラインセミナーを開催した。
- ④エンターテイメントと認知科学研究ステーションにおいて、思考ゲーム「囲碁」を広く楽しんでもらうために、第7回UEC杯コンピュータ囲碁大会、プロ棋士とコンピュータ囲碁との公式定期戦「電聖戦」を開催した。
- ⑤研究大学強化促進事業採択記念シンポジウムを開催し、イノベーションの創出及びその役割についての基調講演を行うとともに、光科学分野、無線通信技術分野などにおける本学の研究成果を発信した。

(10) 国際交流の推進

- ①中国や東南アジア諸国連合の大学及び企業との連携を一層高め、研究、高度人材の育成、産学連携等の活動、支援を行うため、中国を拠点とする「UEC深セン教育研究支援センター」及びタイ・バンコクを拠点とする「UEC ASEAN教育研究支援センター」を設置した。

②北京郵電大学(中国)にて実施したICT国際プロジェクト教育科目集中授業に本学大学院生が参加した。また、本学で実施した同集中授業に本学、北京郵電大学、漢陽大学(韓国)の大学院生が参加した。

③電子科技大学(中国)、淡江大学(台湾)及びキングモンクット工科大学ラカバン校(タイ)と連携し、「IT活用国際化ものづくり教育事業」を実施した。

④キングモンクット工科大学ラカバン校(タイ)、キングモンクット工科大学トンブリ校(タイ)、華南理工大学(中国)、国立高等精密機械工学大学院大学(フランス)、高等機械大学院大学(フランス)と双方向の短期学生交換研修プログラムを実施した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- ①組織運営の検証と改善を図るため、経営協議会、監事等の学外有識者からの意見や監査結果等を法人運営・経営判断に活用した。
- ②教員人事の縦割り管理を排除するため、部局等ごとの定員配置は行わず、組織に捉われない教育研究内容に即した多様で柔軟かつ効果的(最適)な構成、配置ができるよう、平成22年度に「教員組織の一元化」を導入したメリットを活かし、研究推進機構や海外拠点の設置など、教育研究組織等の見直しを図った。
- ③戦略的な予算配分を行うため、過去の予算執行状況の分析や各センター長、事業経費要求代表者からのヒアリングを実施し、法人化以前から継続的に措置してきた既定経費等の予算を含めた所要額の精査を行ったため、平成25年度学内予算配分においては、研究科長の裁量で使用できる「研究科長裁量経費」を新設することができ、また、平成26年度学内予算においても、間接経費を活用して公募方式による教育プロジェクトに対する支援を行う「教育改革・充実活性化支援システム」や改革に意欲的な教員に報いるための「特別経費プロジェクトに対するインセンティブ制度」を新設するなど、学内予算編成方針・予算案を策定した。
- ④女性研究者研究活動支援事業(文部科学省)の採択を受けて設置した「女性研究者支援室」において、女性教員との意思の疎通を図るため、定期的なランチオンミーティングや意見交換を実施したほか、教員のライフイベント(妊娠、出産、育児、介護等)との両立支援を図るため、研究支援員を配置する取り組みを試行的に行ったなど、男女共同参画を推進した。なお、これまでにUEC WOMAN修学支援特別奨学金制度やUEC修学支援奨学金制度の創設、女子学生寮や学内保育施設の設置など、様々な取り組みを行ってきた結果、学部・大学院を合わせた4月入学生に占める女子学生の割合が、初めて10%を超えることができた。(平成24年度9.0%、平成25・26年度とも11.2%)

⑤業務の効率化・合理化を図るため、東京多摩地区5大学（電気通信大学、東京農工大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国語大学）間での「公共工事入札監視委員会」の設置や資金の共同運用を開始したなど、効率的な大学運営を推進した。

※この他の取り組み、成果等については、9頁10頁の「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」を参照。

(2) 財務内容の改善

- ①各種競争的資金や産学官連携による外部資金及びその他の自己収入を獲得するため、シンポジウムや説明会の開催、研究力の分析調査などを行った。
- ②管理的経費を抑制するため、契約方法や業務内容の見直しを行った。
- ③エネルギー消費の削減を図るため、省エネポスターの掲示や大学HPでの電力使用状況の見える化などを行った。様々な取り組みを行った結果、温室効果ガス排出削減義務の達成のために定めた電気使用量目標値を達成することができた。
- ④資産の有効活用を図るため、学内施設活用の基本方針に基づき、施設利用実態調査を実施したほか、東京多摩地区5大学（電気通信大学、東京農工大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国語大学）間での資金の共同運用を開始した。

※この他の取り組み、成果等については、14頁の「(2) 財務内容の改善に関する特記事項」を参照。

(3) 評価の充実及び情報公開や情報発信等の推進

計画的な評価を実施するため、第2期中期目標期間終了時までの「自己点検・評価」、「外部評価」、「認証評価」等の各評価作業スケジュールを策定した上で、研究活動の自己点検・評価を実施した。

また、本学の教育・研究・社会貢献活動について、Web等を利用して積極的な情報公開、情報発信等を行った。

※この他の取り組み、成果等については、17頁の「(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項」を参照。

(4) その他業務運営

- ①本学のビジョンである「UECビジョン2018」の実現に向けた取り組みの一つとして、本学の発展と地域社会との連携・共生に資する施設を整備するため、宿舎地区である小島町地区の大規模再開発事業（100周年キャンパス整

備・運営事業）を発表するなど、計画的な施設設備の整備・活用を図った。

- ②学生・教職員等が安心して利用できるキャンパス環境にするため、法令に基づく作業環境測定や安全教育講習等を実施し、安全管理の推進を図った。
- ③本学、東京都立調布特別支援学校及び調布市立第一小学校との間において、防災活動、防災教育及び地域防災に関する連携協定の締結や大地震の発生を想定した総合的な防災訓練の実施、また、本学の自衛消防隊が自衛消防訓練審査会に参加するなど、防災対策を推進した。なお、自衛消防隊は、自衛消防訓練審査会において、一号消火栓男子・混成隊の部Aで準優勝の成績を収めたほか、積極的に訓練に励み、災害の防止に寄与したことから、東京消防庁より表彰された。

※この他の取り組み、成果等については、22頁23頁の「(4) その他業務運営に関する特記事項」を参照。

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

(1) グローバル化

研究大学強化促進事業（文部科学省）の採択を受け、本学の研究力の更なる強化を目的として、「大学院の強化」、「人材登用の強化」、「国際化の強化」、「研究分野の強化」、「研究推進体制の強化」、「広報活動の強化」の6つの項目を掲げ事業を推進した。主な取り組みは以下のとおり。

【大学院の強化】

新研究科の創設及び学部・修士一貫プログラムについて、大学院強化組織整備本部会議で検討した。学部・修士一貫プログラムについては、平成26年度入学生から対象に、学部3年から修士2年までを一貫（学部・修士一貫コース）とする選抜型教育プログラム（UECグローバルリーダー育成プログラム）の計画を策定した。

また、グローバル化を志向した教育を推進する組織の活動を統括し、学部、研究科その他の学内組織との連携・調整を図り、本学におけるグローバル人材育成環境を維持、強化することを目的として「グローバル化教育統括室」を設置した。

【人材登用の強化】

研究力強化の企画推進、情報収集や研究分析、国際協力の推進、産学官連携、知的財産管理などの業務を担当するURAを10名登用したほか、テニュアトラック制度の更なる継続・拡充を図るため、テニュアトラック助教を8名採用した。

【国際化の強化】

中国や東南アジア諸国連合の大学及び企業との連携活動を支援するため、中国を拠点とする「UEC深セン教育研究支援センター」及びタイ・バンコク

を拠点とする「UEC ASEAN教育研究支援センター」を設置したほか、外国人研究者・留学生のキャンパス生活の利便性向上のため、国際交流センターに、外国人研究者のためのワンストップサービスの一環として「事務文書翻訳ヘルプデスク」を開設した。

【研究分野の強化】

本学の研究力を強化するため、世界及び国内における研究分野ごとの論文の量・質の評価、特徴的な分野の抽出等の分析調査をトムソン・ロイター社に依頼したとともに、分析報告会を開催した。分析調査を実施したことにより、更なる研究力を強化する上で、本学の強み、弱みを再確認することができた。

【研究推進体制の強化】

本学が定める理念、基本方針、目標等に基づいて、本学の研究力を強化し、国際的に卓越した研究拠点を目指すために「研究推進機構」を設置した。

【広報活動の強化】

研究大学強化促進事業HPや本学の研究活動を紹介するWebニュースレター(UEC e-Bulletin)の開設及び全学HP(和文・英文)のリニューアルを行ったほか、本学の研究活動を広く社会に発信することを目的としたシンポジウム「Unique & Exciting Research Symposium」などの開催や研究室紹介冊子などを作成した。

(2) イノベーション創出

- ① 大学院改革について、大学院強化組織整備本部会議で検討し、平成26年度入学生から対象に、学部3年から修士2年までを一貫(学部・修士一貫コース)とする選抜型教育プログラムの計画を策定した。
- ② ギガビット研究会において、ギガビット時代の製品設計に求められる高周波アナログ技術者の養成と大学の研究成果・知識を産業界で幅広く活用してもらうため、第一線技術者養成講座及び設計ガイドラインセミナーを開催し社会人教育を行った。
- ③ イノベティブ博士を養成するため、スーパー連携大学院プログラムを実施し、博士前期課程に14名(電気通信大学7名、富山大学4名、大分大学2名、秋田県立大学1名)、博士後期課程に2名(電気通信大学)の受講生が新たに参加した。
- ④ テニュアトラック助教を8名採用し、テニュアトラック制度の更なる継続・拡充を図った。
- ⑤ 問題設定力や課題解決力を訓練するPBL(Project Based Learning)型の倫理・キャリア教育科目である「キャリア教育演習リーダー」を開講し、リーダーシップ、コミュニケーション力及び問題解決力等を学ぶ学年横断型の授業を展開した。なお、本学のキャリア教育が、社会人基礎力の効果的な

育成をする授業に積極的に取り組み、次世代育成のために多大なる貢献をしたとして、経済産業省による「社会人基礎力を育成する授業30選」に選ばれ表彰された。

(3) 人事・給与システムの弾力化

- ① 役員打合せ等において、若手研究者や外国人研究者の積極的な登用を図るため、年俸制の拡大及び業績評価について検討を行った。
- ② 研究休暇制度等の導入に向け、現行規定における課題等の調査・検討を行った。

(4) ガバナンス機能強化

- ① 監事の役割の強化を図るため、監事2名(非常勤)のうち平成26年度から1名を常勤監事にすることを決定した。
- ② 学長主導による予算配分において、研究科長の裁量で使用できる「研究科長裁量経費」を新設し平成25年度学内配分を行ったほか、平成26年度の学内予算編成方針・予算案においても、間接経費を活用して公募方式による教育プロジェクトに対する支援を行う「教育改革・充実活性化支援システム」や改革に意欲的な教員に報いるための「特別経費プロジェクトに対するインセンティブ制度」を新設することとした。

(5) その他の政策課題

- ① 本学のビジョンである「UECビジョン2018」の実現に向けた取り組みの一つとして、本学の発展と地域社会との連携・共生に資する施設を整備するため、宿舎地区である小島町地区の大規模再開発事業(100周年キャンパス整備・運営事業)を発表し、優先交渉権者となった三菱倉庫株式会社との基本協定及び事業契約を締結した。
- ② 女性研究者研究活動支援事業(文部科学省)の採択を受け、女性研究者の研究環境の改善や女性教員の出産・育児等のライフイベントによる負担軽減の支援等を行うために「女性研究者支援室」を設置した。女性研究者支援室では、女性教員との意思の疎通を図るため、定期的なランチオンミーティングや意見交換の実施のほか、教員のライフイベント(妊娠、出産、育児、介護等)との両立支援を図るため、研究支援員を配置する取り組みを試行的に行った。
また、シンポジウム「女性が輝く電気通信大学～ライフイベントと両立可能な研究環境の構築を目指して～」やトップセミナー「女性研究者を取り巻く研究環境の整備に向けて」のほか、オープンキャンパスにおいては、女子学生及び女性教員が女子高校生の進路選択や生活相談に応じる懇談会を開催した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標 1. 組織運営の改善に関する目標

- ①法人の組織運営を検証し、運営改善を図る。
- ②学生や社会のニーズに対応できるよう教育研究組織の検証を行い、教育研究組織の改善を行う。また、これを実行するために学内資源を戦略的に配分する。
- ③男女共同参画推進のための組織体制及び環境を整備し、その実現を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 【27】 ①経営協議会の意見及び監事、監査法人の監査結果を法人運営の改善に活用、反映させる。	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 【27】 ○経営協議会の意見、監事、監査法人の監査結果を踏まえて、役員会を中心に法人運営の改善を図る。	III	
【28】 ②教員組織を一元化し、大学全体として教育研究活動の活性化に資するよう、常に教員配置の在り方を検証し、柔軟かつ機動的な編制を行う。	【28】 ○教員組織の一元化を活用した大学院博士後期課程の新たな仕組みについて、引き続き検討するとともに、教育研究機能の強化を図るため、教育研究組織の検討を行う。	IV	
【29】 ③テニュアトラック制の導入も含め、望ましい人事制度の実現に向けた検討を行い、実施に移す。	【29】 ○テニュアトラック制度を計画的に推進する。	III	
【30】 ④学長裁量枠など、学内資源の戦略的・効果的な配分の在り方を検証し、必要な見直しを行う。	【30-1】 ○これまでの学内予算の状況を検証し、より戦略的かつ効果的な予算配分を行う。	IV	
	【30-2】 ○学長裁量の人件費枠を活用して、重点強化すべき教育研究分野への戦略的教員配置を行う。	III	
【31】 ⑤男女共同参画を推進する組織体制を整備するとともに、具体的な取組方針、計画等を策定し実施する。	【31】 ○女子学生、女性教職員を支援するための施策について検討する。	IV	
		ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 2. 事務等の効率化・合理化に関する目標
 大学の業務全般について、事務処理の簡素化・合理化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【32】 ①定期的に業務、事務の処理方法、職員の配置及び事務組織の検証を行い、効率的な大学運営を促進する。	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【32-1】 ○東京多摩地区5大学における事務の共同運営について検討する。	IV	
	【32-2】 ○広報業務の事務体制の見直しを行う。	III	
【33】 ②定期的に全学の情報システムを検証し、統廃合を行うなど、効率的な運用を行う。	【33】 ○情報基盤センターを中心として、個別に契約していた情報基盤センター、附属図書館、総合情報学科、情報・通信工学科、実験実習工場、事務局等の各システムを一括して更新し、効率的な運用を図る。	III	
		ウエイト小計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) 組織運営の検証と改善

経営協議会、監事等の学外有識者からの意見や監査結果等により、以下の取り組みを行い、法人運営・経営判断に活用した。

- ①経営協議会の学外委員からの意見を踏まえ、URAの選考の際に応募者の経歴や経験のみを重視するだけでなく、本学の研究大学構想に対する理解度や研究力強化を担う中核的役割として求められる専門的知識、マネジメント能力等についても考慮の上、選考審査を行った。
- ②監事監査において、退学者数及び休学者数の経年比較・要因分析を行った。
- ③平成24年度の監事監査報告及び内部監査報告において、意見・要望等であった内容に対し調査を行い、対応状況や改善状況を確認した。

(2) 教育研究組織等の見直し

教員組織の一元化のメリットを活かし、教育研究活動の活性化に資するため、以下の取り組みを行い、教育研究組織等を見直した。

- ①研究大学強化促進事業（文部科学省）の採択を受け、本学が定める理念、基本方針、目標等に基づいて、本学の研究力を強化し、国際的に卓越した研究拠点を目指すために「研究推進機構」を設置した。
- ②中国や東南アジア諸国連合の大学及び企業との連携活動を支援するため、中国を拠点とする「UEC深セン教育研究支援センター」及びタイ・バンコクを拠点とする「UEC ASEAN教育研究支援センター」を設置した。
- ③脳科学を中心に、情報工学、生体工学、人間工学、ロボット工学、光科学等の分野との連携を通じ、医療や福祉の現場で必要となる支援技術の研究・開発や、これらの分野を担う研究者、技術者、医療従事者などの人材育成を図り、ライフサポート研究分野における世界的な教育・研究拠点を目指すために「脳科学ライフサポート研究センター」を設置した。
- ④大学院博士後期課程の新たな仕組みについて、大学院強化組織整備本部会議において検討した結果、大学院改革の一つとして、平成26年度入学生から対象に、学部3年から修士2年までを一貫（学部・修士一貫コース）とする選抜型教育プログラム（UECグローバルリーダー育成プログラム）を開始することとした。

(3) 戦略的予算配分

平成25年度学内予算において、運営費交付金削減等の状況を踏まえ、過去の予算執行状況の分析や各センター長、事業経費要求代表者からのヒアリングを実施し、法人化以前から継続的に措置してきた既定経費等の予算を含めた所要額の精査を行ったとともに、間接経費を含めた各事業等の目的に沿っ

た予算の組み替えを行った。これにより財源を確保し、「学長裁量経費1億円」、「間接経費による戦略的人件費」、「教育研究基盤経費の安定的配分」を行ったほか、研究科の円滑な運営を図るため、研究科長の裁量で使用できる「研究科長裁量経費」を新設するなど、戦略的かつ効果的な予算配分を行った。

また、平成26年度学内予算においても、ヒアリングや既定経費等の予算を含めた所要額を精査し、必要な財源を確保した。これにより、間接経費を活用して公募方式による教育プロジェクトに対する支援を行う「教育改革・充実活性化支援システム」や改革に意欲的な教員に報いるための「特別経費プロジェクトに対するインセンティブ制度」を新設するなど、より効果的な予算編成方針・予算案を策定した。

(4) 男女共同参画の推進

女子学生及び女性教職員を支援するため、以下の取り組みを行い、男女共同参画の推進を図った。

- ①女性研究者研究活動支援事業（文部科学省）の採択を受け、女性研究者の研究環境の改善や女性教員の出産・育児等のライフイベントによる負担軽減の支援等を行うために「女性研究者支援室」を設置した。
- ②女性研究者支援室において、女性教員との意思の疎通を図るため、定期的なランチョンミーティングや意見交換を実施したほか、教員のライフイベント（妊娠、出産、育児、介護等）との両立支援を図るため、研究支援員を配置する取り組みを試行的に行った。
- ③女性が活躍する大学を目指し、シンポジウム「女性が輝く電気通信大学～ライフイベントと両立可能な研究環境の構築を目指して～」やトップセミナー「女性研究者を取り巻く研究環境の整備に向けて」を開催したほか、オープンキャンパスにおいて、女子学生及び女性教員が女子高校生の進路選択や生活相談に応じる懇談会を開催した。
- ④国立女性教育会館から、女子学生及び女性教職員に広く資する図書の貸出を受け、附属図書館内に専用コーナーを開設した。

(5) 業務の効率化・合理化

効率的な大学運営を推進するため、以下の取り組みを行い、業務の効率化・合理化を図った。

- ①東京多摩地区5大学（電気通信大学、東京農工大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国語大学）間で事務の共同運営について検討し、入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を確保するために、協定書を締結し「公

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

共工事入札監視委員会」を設置した。今年度は本学が当番校となり、各大学より抽出した建設工事、設計コンサルティング業務の案件について適正な入札、競争性の確保などの取り組みに対する審議を行い、審議結果をHPで公表した。

また、資金の共同運用についても協定書を締結し、東京多摩地区5大学間での共同運用を開始した。

- ② オープンキャンパス及び大学院オープンラボの業務について、本学の教育研究活動を広く社会に公開する全学的な取り組みと位置付け、円滑かつ効果的な企画・運営を行う「オープンキャンパス実施本部」を設置した。
- ③ 年末調整業務において、申告情報をデータ化し、事務作業の負担軽減、ペーパーレス化を図るため、通知文に申告書を添付して紙媒体で職員へ送付していた業務を変更し、Webシステムを利用して登録する方法にした。
- ④ 外部委託していた入試データ処理業務について、本学独自の入試データ処理システムを導入し、学内において入試データ処理を行う体制とした。
- ⑤ 各専攻等事務室業務の標準化を図るとともに、業務が効率的に推進されるよう事務補佐員との情報交換会を実施した。
- ⑥ 総務業務及び広報業務を強化するとともに、学内外から業務分担が明確になることから、総務課総務・広報係を「総務係」と「広報係」に改組した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 1. 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標
 各種競争的資金及び外部研究資金等の自己収入の獲得増を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【34】 各種競争的資金や産学官連携による外部資金及び寄附金等の獲得のため、全学的な取り組みを強化する。	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【34-1】 ○科学研究費補助金等への申請支援を行うほか、外部資金につながる学内研究・教育支援を行い、資金の獲得を図る。	IV	
	【34-2】 ○シンポジウム、セミナー等のイベントにより本学の研究成果を広く社会に公開し、共同研究や受託研究などの機会を増大させる。	IV	
	【34-3】 ○広報センターにおいて、広告料収入について検討する。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目 標	<p>2. 経費の抑制に関する目標</p> <p>(1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減 管理的経費の抑制を図る。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
<p>経費の抑制に関する目標を達成するための措置 人件費の削減 【35】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>経費の抑制に関する目標を達成するための措置 人件費の削減 【35】 (23年度までの措置のため、25年度は年度計画なし)</p>		
<p>人件費以外の経費の削減 【36】 業務方法の見直しや省エネルギー策を推進することなどにより、管理的経費を抑制する。</p>	<p>人件費以外の経費の削減 【36-1】 ○共同調達、複数年契約、省エネルギー施策の推進等により、継続的に管理的経費の抑制に努める。</p>	III	
	<p>【36-2】 ○温室効果ガス排出量削減のための省エネルギー機器等への更新や啓発活動を実施し、エネルギー消費削減への取り組みを推進する。</p>	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 3. 資産の運用管理の改善に関する目標
 資産のより一層の有効的活用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【37】 ①資金の使用状況を的確に把握し、計画的かつ適切な資金運用を行う。	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【37】 ○年間の資金運用計画を策定し、計画的かつ適切な運用に努める。	IV	
【38】 ②施設マネジメントの基本方針を見直し、それに基づき施設を有効活用する。	【38】 ○施設活用の基本方針に基づき、大学全体のスペース配分の見直しを行い、施設の有効活用を行う。 また、施設の質的向上、安全性確保に努める。	III	
		ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

(1) 外部資金等の獲得支援

各種競争的資金や産学官連携による外部資金及びその他自己収入の獲得に向け、以下の取り組みを行い、外部資金等の獲得支援を図った。

- ① 研究大学強化促進事業（文部科学省）の採択を受け、本学の研究活動を広く社会に発信することを目的としたシンポジウム「Unique & Exciting Research Symposium」や情報通信研究機構（NICT）との共催によるシンポジウム「Symposium on New Frontiers of Quantum Photonic Network」などを開催した。シンポジウム等の動画は大学HPにおいて公開し、研究成果等の取り組みを積極的に発信した。
- ② 産学官連携センターにおいて、国の競争的研究資金の仕組みと具体的な申請書の書き方等に関する説明会や、新任教員を対象として、本学の産学官連携活動への理解、協力及び推進を図るための産学官連携に関する説明会を開催した。
また、科学研究費補助金の申請にあたり説明会を開催したほか、審査員経験者等による申請書事前チェックを実施した。
- ③ 学内競争的資金制度である「研究・教育活性化支援システム」において、有望な研究に対する研究費の助成を行い、将来の外部資金獲得を促した。
- ④ 産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業（経済産業省）の採択を受け、共同・受託研究発展ファンド公募を行い、共同研究や受託研究に繋がる可能性の高い提案5件を採択し支援を行った。
- ⑤ 大学HPにおいて、企業等からの広告募集を行い、印刷物広告掲載3件及び大学HP広告掲載2件による広告料収入を獲得した。

(2) 管理的経費の抑制

管理的経費の抑制のため、以下の取り組みを行った。

- ① 産業廃棄物の処分に係る費用が増加傾向であったため、売り払いが可能な什器等について可能な限り売り払いを行った。
- ② 東京多摩地区5大学（電気通信大学、東京農工大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国語大学）間における共同調達について、これまで実施してきた液体窒素、リサイクルPPC用紙、蛍光灯、トイレットペーパー、ゴミ袋に加えて、新たに「パイプ式ファイル」を実施した。（前年度比削減額：約2,437千円）
- ③ 複数年契約（3年）している昇降機の契約について、これまで製造所ごとに契約していたところを一括してまとめ複数年契約（3年）とした。（前契約比削減額：約14,000千円）
- ④ エコキャンパスプロジェクトにより、研究棟である西7・8・9号館の空調設備を省エネルギー設備に更新した。

- ⑤ 入試募集要項のコスト削減について検討し、大学院研究科の募集要項の合冊化等を行った。（前年度比削減額：約662千円）
- ⑥ 外部委託していた入試データ処理業務について、本学独自の入試データ処理システムを導入し、学内において入試データ処理を行う体制とした。
- ⑦ 学内の計算機システムについて、これまで個別に政府調達していた情報基盤センター及び附属図書館、総合情報学科、情報・通信工学科の契約に加え、新規調達である事務組織、実験実習センターの契約を一括でリース契約とした。
- ⑧ 業者や学生・教職員等に送付する支払通知書及び授業料納入に関する通知書の作成作業について、これまで手作業で行っていた封入作業をメールシーラーで行うこととした。これにより、封書からハガキに見直したため、封入作業を省略できたほか、郵送料が1件当たり80円から50円となった。（前年度比削減額：約5,281千円）

(3) 省エネルギー策の推進

エネルギー消費の削減を図るため、以下の取り組みを行い、省エネルギー策を推進した。

- ① 夏季・冬季において、省エネポスターの掲示や大学HPでの電力使用状況の見える化、電力使用量に応じた段階的対応の構内放送及び全学メールにより、省エネルギーの推進を行った。建物単位の使用量や節電順位を月ごとにグラフ化で表し、学生・教職員に公表するなど節電意識の向上にも努め、電気料金の抑制及び温室効果ガス排出削減義務の達成のために定めた電気使用量目標値（1,568万kwh）を達成した。（H25実績：約1,558万kwh）
- ② エコキャンパスプロジェクトにより、研究棟である西7・8・9号館の空調設備を省エネルギー設備に更新したほか、本館及びB棟（講義棟）屋上に太陽光パネルを設置した。

(4) 資産の有効活用

施設活用調整委員会において、学内施設活用の基本方針に基づき、施設の有効利用を図るための施設利用実態調査を実施したほか、建物改修時に仮移転先として使用していた東33・34・35号館と電話交換室の今後の使用計画について検討し、これら施設を学内共用で使用する大学管理スペースとして活用することを決定した。

また、資金運用について、年間資金運用計画を策定し、定期預金、金銭信託等による運用を実施したほか、資金の共同運用（短期運用）に係る協定を東京多摩地区5大学（電気通信大学、東京農工大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国語大学）間で締結し、資金の共同運用を開始した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	1. 評価の充実に関する目標 構成員の意識を高め、その能力を最大限に引き出すための適切な評価を実施する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
評価の充実に関する目標を達成するための措置 【39】 ①多角的な評価基準に基づき、組織評価・個人評価を実施する。	評価の充実に関する目標を達成するための措置 【39】 ○「研究活動」に関する自己点検・評価を実施する。 また、教員及び事務職員の人事評価を実施する。	III	
【40】 ②評価結果を適切に資源配分・業績評価等に反映させるとともに、組織的な改善勧告を実施することにより、業務改善の取り組みを促進する。	【40】 ○人事評価を実施し、評価結果に基づき勤勉手当に反映させる。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 2. 情報公開や情報発信等の推進に関する目標
 教育・研究・社会貢献活動状況、業務運営等に関する自己点検・評価及び当該状況に係る情報を公開し、社会に対する説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 【41】 教育・研究・社会貢献活動、大学運営に関する情報をWeb等を活用して積極的に学内外へ情報発信する。	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 【41】 ○大学ホームページの英語版の公開内容を充実させる。	III	
		ウェイト小計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

(1) 適切な評価の実施

多角的な評価基準に基づき、以下の取り組みを行い、適切な人事評価・組織評価を実施した。

- ①教員の人事評価について、職位や担当ごとのミッションに応じた重み付けを踏まえ、客観性・公平性のある評価制度のもと実施し、この評価結果を6月及び12月の勤労手当等に反映した。
また、本学の研究力の更なる強化を目的として、研究活動の状況分析項目及び教員評価等の機能改良と再構築を行うため、教員基本データベースのカスタマイズを実施した。
- ②事務系職員の人事評価について、評価期間を通じて、当該職位に求められる職務行動がとられていたか、能力の伸長度合等を評価する「能力評価」と評価期間ごとに変動し得る業務の実施結果を達成度の面から評価する「業績評価」により実施し、この評価結果を6月及び12月の勤労手当等に反映した。（「能力評価」：10月1日～9月30日の年1回、「業績評価」：4月1日～9月30日、10月1日～3月31日の年2回）
- ③組織評価について、計画的な評価を実施するため、第2期中期目標期間終了時までの「自己点検・評価」、「外部評価」、「認証評価」等の各評価作業スケジュールを策定し、平成25年度は、研究活動の自己点検・評価を実施した。なお、この評価結果は、平成26年度に計画している研究活動の外部評価にも活用することとしている。

(2) 情報公開・情報発信の推進

本学の教育・研究・社会貢献活動について、以下の取り組みを行い、Web等を利用して積極的な情報公開、情報発信等を行った。

- ①研究大学強化促進事業（文部科学省）の採択を受け、本学の研究活動を広く社会に発信するため、新聞、雑誌等への広告記事を掲載したほか、本学の研究を紹介する「UECガイドブック（小さくても光る大学）」、各研究室の特徴を整理し企業の技術課題の解決策を得る手掛かりとなるようまとめた「OPAL-RING」、高校生中学生のための「研究室ガイド」など、様々な冊子・パンフレット等の作成やシンポジウム、ワークショップ等を開催した。
- ②広報センターにホームページリニューアルWGを設置し、大学HPの英語版公開内容の充実を含め、Webサイトをリニューアルした。
- ③研究大学強化促進事業HPや本学の研究活動を紹介するWebニュースレター（UEC e-Bulletin）を開設した。
- ④大学公式Twitterアカウント（@uctokyo）を開設し、イベントや入試情報等の提供を行った。

- ⑤入学式などの様子をインターネット中継によりライブ配信したほか、オープンキャンパス、大学説明会などの動画による大学案内（VideoUEC）を大学HPにより公開した。
- ⑥大学の知名度及び研究大学強化促進事業に採択されたことの認知度向上を図るため、大学オリジナルの文庫用ブックカバーを制作し、全国主要都市に店舗がある紀伊國屋書店を通じて配布した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1. 施設設備の整備・活用等に関する目標 施設設備の将来的構想を策定し、施設設備環境の整備を促進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【42】 ①キャンパスマスタープランを定期的に検証するとともに、見直しを行い、当該プランに基づき計画的に施設設備の整備を促進する。	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【42】 ○施設の点検・評価に基づく検証を行い、新たなキャンパスマスタープランに反映し、効率的かつ合理性のある施設設備の計画的整備を行う。	III	
【43】 ②施設の利用実態を常に把握し、有効活用する。	【43】 ○施設利用実態調査を行い、利用状況、狭隘状況、老朽化等について点検・評価し、計画的な維持管理、改修等による有効活用を推進する。	III	
【44】 ③役員会を中心に重点分野への戦略的なスペース配分を行う。	【44】 ○施設活用の基本方針に基づき、大学全体のスペース配分の見直しを行い、その上で大学が推進する教育研究プロジェクト等に配分可能な学内共用スペースを確保する。また、施設整備費補助金による改修整備にあたり、学内共用スペースを確保し有効活用を推進する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	2. 安全管理に関する目標 学生、教職員が安心して修学及び教育研究活動ができるキャンパス環境の整備を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
安全管理に関する目標を達成するための措置 【45】 ①キャンパスマスタープランに基づき、安全なキャンパス環境の計画的整備を促進する。	安全管理に関する目標を達成するための措置 【45】 ○構内の施設点検（安全パトロール）によるハザードマップに基づき危険予測箇所の整備を行う。 また、防災関連設備の整備を進める。	IV	
【46】 ②労働安全に関する法令に基づく点検・報告等を確実に実施するとともに、学生、教職員を対象とする各種講習会を計画的に実施する。	【46】 ○法令に基づく作業環境測定等や学生・教職員を対象とした安全教育講習等を実施するとともに、産業医・衛生管理者による作業場等の巡視業務を遂行する。	III	
【47】 ③「毒物及び劇物取締法」等に基づき、化学薬品を適切に保管管理するとともに、不用となった化学薬品を適正に処分する。	【47】 ○薬品管理体制の強化を図るため、講習会を開催するとともに、薬品の管理状況を確認し、安全管理に努める。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	3. 法令遵守に関する目標 法令遵守に関する教職員の意識向上を図り、適正な法人運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
法令遵守に関する目標を達成するための措置 【48】 ①役員会、内部監査室、監事及び会計監査人相互の連携を密にし、法令遵守体制を常に確保する。	法令遵守に関する目標を達成するための措置 【48】 ○役員、内部監査室、監事及び会計監査人から成る四者協議会を開催するほか、監事会等の機会を活用して役員、内部監査室、監事及び会計監査人相互の連携を図り、法令遵守体制を確保する。	III	
【49】 ②学内規程に基づき、教職員に対し、法令遵守に関する継続的周知徹底を行い、更なる意識向上を図る。	【49】 ○教職員に対し、法令遵守に関する継続的周知徹底を行い、更なる意識向上を図る。	III	
【50】 ③「電気通信大学における研究費の不正防止等のマニュアル」の不正防止計画等に基づき、研究費の適正な管理を行う。	【50】 ○教職員に対する周知徹底や計画的な内部監査の実施など、研究費の適正執行のための取り組みを実施する。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 情報セキュリティに関する目標

中期目標	4. 情報セキュリティに関する目標 情報セキュリティ対策を強化し、責任ある運用を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
情報セキュリティに関する目標を達成するための措置 【51】 本学のネットワーク及びそれに接続されたコンピュータなどの情報システム並びにネットワーク上の情報を保護・管理するため、情報セキュリティに関する基盤整備を進めるとともに、学生及び職員に対する情報セキュリティ教育の体制を整備する。	情報セキュリティに関する目標を達成するための措置 【51】 ○情報基盤センターを中心として更新する新システムに伴い、学生及び教職員にセキュリティ等の周知徹底を図る。	III	
		ウエイト小計	
		----- ウエイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項

(1) 計画的な施設設備の整備・活用

将来構想に基づき、以下の取り組みを行い、計画的な施設設備の整備・活用を図った。

- ①本学のビジョンである「UECビジョン2018」の実現に向けた取り組みの一つとして、本学の発展と地域社会との連携・共生に資する施設を整備するため、宿舎地区である小島町地区の大規模再開発事業（100周年キャンパス整備・運営事業）を発表し、優先交渉権者となった三菱倉庫株式会社との基本協定及び事業契約を締結した。
- ②キャンパスの基本方針に基づいた「キャンパスマスタープラン（UEC環境未来キャンパス）」、学内にある主要な教育研究設備を一元的に把握し有効活用するための「設備マスタープラン」を策定した。
- ③施設活用調整委員会において、学内施設活用の基本方針に基づき、施設の有効利用を図るための施設利用実態調査を実施したほか、建物改修時に仮移転先として使用していた東33・34・35号館と電話交換室の今後の使用計画について検討し、学内共用で使用する大学管理スペースとして活用することを決定した。
- ④施設の計画的な維持管理・改修を行うため、中長期修繕計画書の見直しを開始した。

(2) 安全管理の推進

学生・教職員等が安心して利用できるキャンパス環境にするため、以下の取り組みを行い、安全管理の推進を図った。

- ①法令に基づく作業環境測定や学生・教職員を対象とした安全教育講習等を実施したほか、産業医・衛生管理者による作業場等の巡視業務を適切に行った。
- ②安全・環境保全室において、化学薬品を使用する学生・教職員を対象に薬品の在庫量等をWebで掌握し一元管理を行う薬品管理支援システムの講習会を開催したほか、毒物・劇物を保有する研究室を訪問し、薬品の管理状況について確認を行い、安全管理に努めた。
- ③施設課職員、保守管理業者による施設点検を行い、学内の施設・設備等の危険箇所、故障箇所の把握やハザードマップを更新し、計画的に修理補修等の整備を実施した。
- ④平成22年度「キャリアデザインC」（現「エンジニアリングデザイン」）の学生プロジェクト「電通大ウォーカー（学内交通環境改善チーム）」の活動の中で行った調布警察署への提案要望が認められ、長年懸案となっていた東西キャンパスを結ぶ中門横断歩道に信号機を設置した。

(3) 防災対策の推進

防災対策を推進するため、以下の取り組みを行った。

- ①復興関連事業（文部科学省）の採択を受け、学内外の情報ネットワーク機能を維持し、大災害に負けない「多摩ICT（情報通信技術）拠点」の構築のため、情報インフラのバックアップとなる自家発電機等を整備した。
- ②避難施設となる建物施設における避難所機能を強化するため、太陽光発電設備等のインフラ整備を行ったほか、防災拠点としての機能を備えるため、体育館の改築工事を開始した。
- ③本学、東京都立調布特別支援学校及び調布市立第一小学校との間において、災害発生時の人的・物的・知的資源による相互支援や用地、施設、設備の利用において連携し、必要に応じて人材派遣や物資供給、施設等の提供を行うため、防災活動、防災教育及び地域防災に関する連携協定を締結した。
- ④安否確認システムによるメール配信や起震車・煙体験ハウスの体験、AED・消火器の実習を含め、大地震の発生を想定した総合的な防災訓練を実施した。

(4) 公的研究費の不正使用の防止及び研究活動における不正行為の防止

新任教員に対する産学官連携に関する説明会、学術院新任教育系職員研修、科学研究費補助金等説明会など、公的研究費の不正使用の防止や研究活動における不正行為の防止を含めた説明会を実施したとともに、科学研究費補助金やその他の外部資金について、内部監査室による執行状況等の書類監査、実地監査を行ったほか、以下の取り組みを行い、平成24年度以前より、公的研究費の不正使用の防止及び研究活動における不正行為の防止の強化を図った。

- ①論文の発表・公開前に剽窃や盗作が疑われる箇所を確認することができる剽窃検知ツール（iThenticate）を導入し、学生・教職員への利用説明会を開催したほか、大学HPの教職員向けサイトに利用説明会資料及び利用マニュアルを公表し、論文の不正な引用をチェックする体制を強化した。
- ②各専攻等の事務補佐員と物品納品検収を確実に実施するための情報交換会を行ったほか、納品検収室において、各専攻等事務室の納品検収の現場に立ち会い、公的研究費の不正防止等のための対応マニュアルに定めている納品検収を実施しているか、また、検収担当補助者が正しく納品検収ルールを理解しているかを確認するための実地監査を行った。
- ③平成26年2月18日に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、不正使用・不正行為の防止について検討した結果、平成26年度に公的研究費の不正防止計画及び不正防止等のための

(4) その他業務運営に関する特記事項

対応マニュアルを改正することとしたほか、納品検収に関する記述に重きを置いたマニュアルの簡易版を作成することとした。

(5) 情報セキュリティの推進

情報セキュリティを推進するため、以下の取り組みを行った。

- ①新情報基盤システム（ITC2014）の導入及び全学ネットワーク不正アクセス検知システムを更新した。
- ②情報システムの適切かつ安全な運用を図るため、各部局の管理責任者及びシステム管理者向けの「情報システム運用・管理実施手順書」を策定した。
- ③復興関連事業（文部科学省）の採択を受け、学内外の情報ネットワーク機能を維持し、大災害に負けない「多摩ICT（情報通信技術）拠点」の構築のため、情報インフラのバックアップとなる自家発電機等を整備し、本学の情報基盤センターと東京学芸大学情報処理センターとの間で、大学情報資産の保護と事業継続計画に関する覚書を締結した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 14億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 14億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	取崩額 123百万円 UECエコキャンパスプロジェクト整備事業等に充当した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
小規模改修	総額 174	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (174)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合研究棟改修 (情報理工学系) ・屋内運動場 ・ライフライン再生 (空調設備) ・ELF/ULF/VLF帯電磁波観測システム ・電子ビーム露光装置 ・電子線元素状態分析装置 ・有機金属気相成長 (MOCVD) 装置 ・小規模改修 	総額 1,684	施設整備費補助金 (1,579) 設備整備費補助金 (75) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (30)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合研究棟改修 (情報理工学系) ・総合研究棟改修 (通信工学系) ・屋内運動場 ・ライフライン再生 (空調設備) ・電子線元素状態分析装置 ・有機金属気相成長 (MOCVD) 装置 ・災害復旧事業 ・災害復旧事業Ⅱ ・ELF/ULF/VLF帯電磁波観測システム ・電子ビーム露光装置 ・小規模改修 	総額 2,301	施設整備費補助金 (2,196) 設備整備費補助金 (75) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (30)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

1. 総合研究棟改修 (情報理工学系)：施設整備費補助金及び学内予算により、西2号館Ⅱ期改修工事を平成26年3月に完了。
2. 総合研究棟改修 (通信工学系)：施設整備費補助金及び学内予算により、西2号館Ⅰ期改修工事を平成25年8月に完了。
3. 屋内運動場：施設整備費補助金及び学内予算により、体育館の改築工事を平成27年2月に完了予定。
4. ライフライン再生 (空調設備)：施設整備費補助金により、西7号館改修工事を平成26年3月に完了。
5. 電子線元素状態分析装置：施設整備費補助金により、東6号館 (研究設備センター) に同装置の整備を平成25年9月に完了。
6. 有機金属気相成長 (MOCVD) 装置：施設整備費補助金により東8号館 (研究設備センター) に同装置の整備を平成26年2月に完了。
7. 災害復旧事業：施設整備費補助金及び学内予算により、エレベーター、電話交換機設備等の復旧工事を平成25年8月に完了。
8. 災害復旧事業Ⅱ：施設整備費補助金及び学内予算により、エレベーター、電話交換機設備、火災報知器等の復旧工事を平成25年11月に完了。
9. ELF/ULF/VLF帯電磁波観測システム：設備整備費補助金により、三宅島他7か所に同装置の整備を平成25年9月に完了。
10. 電子ビーム露光装置：設備整備費補助金により、東8号館 (研究設備センター) に同装置の整備を平成25年8月に完了。
11. 小規模改修：国立大学財務・経営センター施設費交付金及び学内予算により、菅平宇宙電波観測所の耐震及び環境整備を平成25年12月に完了。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教員組織の一元化 学科や専攻等の教育研究組織にとらわれない、一元的な教員組織体制の下で、教育プログラムや研究カテゴリーを考慮した最適な教員配置を行う。</p> <p>(2) 全学裁量ポストの有効活用 全学裁量ポストを有効活用し、戦略的な人材配置を行う。</p> <p>(3) 若手教員の活用 任期制、テニュアトラック制等、キャリアパスを整備し、若手教員の活躍を促進する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 中期目標期間中の人件費総額見込み 33,314百万円</p>	<p>(1) 教員組織の一元化 学科や専攻等の教育研究組織にとらわれない、一元的な教員組織体制の下で、教育プログラムや研究カテゴリーを考慮した最適な教員配置を行う。</p> <p>(2) 全学裁量ポストの有効活用 全学裁量ポストを有効活用し、戦略的な人材配置を行う。</p> <p>(3) 若手教員の活用 任期制、テニュアトラック制等、キャリアパスを整備し、若手教員の活躍を促進する。</p> <p>(参考1) 平成25年度の常勤職員数 411人 また、任期付職員数の見込みを71人とする。 (参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 5,094百万円</p>	<p>(1) 教員組織の一元化 平成25年度人事計画に基づき、以下のとおり適正な人事配置を行った。 ①大学教育センターの機能強化及び推進を目的として、2年の任期で情報理工学研究科配置の教員1名を同センター担当の専従としていたが、さらに2年延長することとした。 ②入試改革に関わる調査・分析を推進するため、アドミッションセンターの特任教員2名体制(常勤1名、非常勤1名)を常勤2名体制にすることとし、常勤特任の採用者1名を決定した。 ③研究開発を推進するため、情報理工学研究科、情報システム学研究科、先端領域教育研究センターの教員7名を脳科学ライフサポート研究センターに兼務として配置したほか、特任教員3名及び他大学の教員4名を客員として配置した。</p> <p>(2) 全学裁量ポストの有効活用 学長裁量ポストを活用して、技術英語教育の実施体制を強化するため、技術英語のコーディネーター及び授業担当、技術英語教育のカリキュラム開発を行う特任教員1名を採用した。</p> <p>(3) 若手教員の活用 平成25年度人事計画に基づき、計画的にテニュアトラック助教8名を採用した。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
情報理工学部			
総合情報学科	612	634	104
情報・通信工学科	856	870	102
知能機械工学科	572	595	104
先進理工学科	776	798	103
先端工学基礎課程（夜間主）	410	388	95
計	3,226	3,285	102
電気通信学部			
情報通信工学科			
昼間コース	0	57	—
夜間主コース	0	25	—
情報工学科			
昼間コース	0	71	—
夜間主コース	0	22	—
電子工学科			
昼間コース	0	74	—
夜間主コース	0	26	—
量子・物質工学科			
昼間コース	0	37	—
夜間主コース	0	18	—
知能機械工学科			
昼間コース	0	44	—
夜間主コース	0	21	—
システム工学科			
昼間コース	0	20	—
夜間主コース	0	19	—
人間コミュニケーション学科			
昼間コース	0	16	—
夜間主コース	0	23	—
計	0	473	—
(昼間コース)	0	319	—
(夜間主コース)	0	154	—
学士課程 計	3,226	3,758	116

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
博士前期課程			
情報理工学研究科			
総合情報学専攻	148	173	117
情報・通信工学専攻	206	232	113
知能機械工学専攻	138	151	109
先進理工学専攻	188	212	113
計	680	768	113
博士前期課程			
電気通信学研究科			
情報通信工学専攻	0	0	—
情報工学専攻	0	0	—
電子工学専攻	0	0	—
量子・物質工学専攻	0	0	—
知能機械工学専攻	0	1	—
システム工学専攻	0	0	—
人間コミュニケーション学専攻	0	1	—
計	0	2	—
博士前期課程			
情報システム学研究科			
情報メディアシステム学専攻	64	84	131
社会知能情報学専攻	60	62	103
情報ネットワークシステム学専攻	56	71	127
情報システム基盤学専攻	56	66	118
計	236	283	120
博士前期課程 計	916	1,053	115

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) × 100
	(人)	(人)	(%)
博士後期課程			
情報理工学研究科			
総合情報学専攻	18	31	172
情報・通信工学専攻	27	33	122
知能機械工学専攻	15	21	140
先進理工学専攻	27	35	130
計	87	120	138
博士後期課程			
電気通信学研究科			
情報通信工学専攻	0	7	—
情報工学専攻	0	7	—
電子工学専攻	0	10	—
量子・物質工学専攻	0	2	—
知能機械工学専攻	0	4	—
システム工学専攻	0	4	—
人間コミュニケーション学専攻	0	1	—
計	0	35	—
博士後期課程			
情報システム学研究科			
情報メディアシステム学専攻	24	27	113
社会知能情報学専攻	24	42	175
情報ネットワークシステム学専攻	21	20	95
情報システム基盤学専攻	21	13	62
(改組前専攻)			
情報システム設計学専攻	0	3	—
情報ネットワーク学専攻	0	1	—
情報システム運用学専攻	0	2	—
計	90	108	120
博士後期課程 計	177	263	149